

## 第10回滋賀県首長会議テーマ一覧

提案 団体	整理番号、テーマ名およびテーマの趣旨（概要）
<b>①琵琶湖の保全再生に向けた琵琶湖活用の推進について</b>	
滋 賀 県	<p>昨年度末に策定した琵琶湖保全再生計画では、琵琶湖を「守る」と「活かす」ことの好循環の更なる推進を重点事項としており、今年度、琵琶湖を「活かす人」が「守る人」となる好循環の創出に向けて、琵琶湖活用のあり方を検討することとしている。</p> <p>ここで言う「活かす」とは、琵琶湖を守り育て、次の世代により良い琵琶湖を引き継ぐために、その恵みを活用する取組と考えている。具体的には、森・川・里・湖を舞台とするエコツーリズムや体験型の循環学習、琵琶湖と親しむスポーツなど、琵琶湖やそれを取り巻く自然本来の価値や魅力を活かした、気づきや学びの契機となる取組を想定しているところ。</p> <p>については、琵琶湖と琵琶湖を取り巻く山々など自然の望ましい活用の方向性を検討するに当たり、市町の取組事例や市町の立場からのご意見をお伺いしたい。</p>
<b>②地方創生・奨学金返還支援制度の導入について</b>	
湖 南 市	<p>滋賀県では地元で働きたい、暮らしたいと考えている学生を支援するために、滋賀インターンシップ推進協議会により県内企業でインターンシップを実施していただいている。</p> <p>滋賀県においても人口減少が始まっており、さらなる企業への就職を促進する施策が必要であると考えられる。</p> <p>奨学金制度を利用している学生の負担を軽減し、なおかつ県内企業の有能な人材確保の一助となるよう、奨学金返還の一部を助成する支援制度を新たに導入することについて県の考えを伺いたい。</p>
<b>③教員の働き方改革について</b>	
彦 根 市	<p>4月に文部科学省が教員勤務実態調査の結果を公表しました。小学校教諭の約3割、中学校教諭の約6割の教員が、週20時間以上(月換算で80時間以上)の時間外労働を行っている状況が明らかにされました。</p> <p>彦根市におきましては、昨年度より本格的に「教員の働き方改革」に向け、教育委員会事務局主導で、校長、教頭に機会あるごとに超過勤務の縮減に向けた取組の推進を図るよう求めてきたところです。これまでに25項目にわたり、報告文書や研修会の削減を行っております。また、教員自らの意識改革を促すため、教員個々が時間外労働時間を正しく把握するよう求めているところです。</p> <p>しかし、本市において月80時間を超えて時間外労働する教員は多いのが現状です。中学校では部活動指導の負担も大きいものがありますが、労働時間の中には児童生徒に直接関わらない事務処理や会議への出席、地域との連携に伴う取組なども多く、管理職においては更に多くの時間外労働を要しています。教員本来の職務である、児童生徒へ直接関わる時間の確保とメンタルヘルスのため、「教員の働き方改革」を着実に進めていく必要があります。</p> <p>本市では、校長会の中に「働き方改革検討チーム」を位置づけ、学校現場として超過勤務の縮減に向けた提言をいただき、教育委員会事務局と連携した取組を進めていくことにしています。しかしながら、市独自で実施できる縮減策は限りがあるのが現状です。</p> <p>文科省や県教育委員会からは電子データでの報告とはいえ、毎月、相当量の調査依頼があります。また、近年は文科省以外の省庁や県教育委員会以外の部局からの調査が増えており、教頭や担当教員への負担は大きく、時間外に業務に取り組みかねばならない状態があります。県教育委員会においても学校現場の働き方改革に向け、外部有識者等が意見を交わす「働き方改革推進会議」と、現場の教員が超過勤務について話し合うプロジェクトチームを設置されたところですが、県として部局横断的な取組により事務業務や研修会の削減に向けた取組をお願いします。一方、中学校の部活動については、国や県の取組を踏まえ対応する必要があると考えております。効果的な施策が行われますよう併せてお願いします。</p>